

対象期間

令和 7 年 9 月 ~ 8 年 8 月

① 輸送の安全に関する基本的な方針

- 1.輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し安全な運行を目指します。
- 2.輸送の安全に関する関係法令及び安全管理規定の定められた事項を遵守する。
- 3.輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し安全管理体制の継続的改善、予防措置を講じる事。
- 4.輸送の安全に関する教育及び研修に関する計画を作成しこれを的確に実施する。
- 5.輸送の安全に関する設備投資を積極的かつ効果的に行う。

② 安全目標 【 令和 8 年度 】

- 1.人身事故・重大事故・車内事故 0 件
- 2.健康起因による事故 0 件
- 3.酒気帯び運転の撲滅
- 4.速度違反 0 件
- 5.車内事故 0 件

③ 前年度 【 令和 7 年度 】 の目標達成状況

- 1.人身事故・重大事故・車内事故 0 件 達成
- 2.健康起因による事故 0 件 達成
- 3.酒気帯び運転の撲滅 達成
- 4.速度違反 0 件 達成
- 5.車内事故 0 件 達成

④ 前年度 【 令和 7 年度 】 の事故に関する統計情報

1. 人身事故 0 件

2. 物損事故 5 件

⑤ 輸送の安全のために講じた施策の実施状況 【 令和 7 年度 】

1. 運行管理補助者の増員 達成

2. ドライブレコーダーを使用した乗務員に対する社内講習 毎月の教育時間に実施 達成

3. 外部機関による講習実施 達成

⑥ 輸送の安全のために講じようとする施策 【 令和 8 年度 】

1. 運行管理者の増員

2. 運行管理者に対する外部機関の講習

3. ドライブレコーダーを使用した乗務員に対する社内講習

4. 外部機関による講習

⑦ 安全統括管理者にかかる情報及び運行管理体制 【 令和 8 年度 】

安全統括管理者		市川 徹郎	
運行管理者	正管理者	3	名
	補助者	9	名
整備管理者	正管理者	1	名
	補助者	9	名

⑧ 事業用自動車に関する情報

【 令和 8 年度 】

大型車	台

中型車	台

小型車	4 台
H22年式 1台、H25年式 1台、H26年式 1台、H29年式1台	

⑨ 安全管理規定の閲覧

【 令和 8 年度 】

当社の安全管理規定は、以下の場所で閲覧することができます。

株式会社 NASH EST	本社ホームページ
ウェブ上で公開している場合のアドレス	https://www.imagine-inc.co.jp

⑩ 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

【 令和 8 年度 】

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制の資料は、以下の場所で閲覧することができます。

株式会社 NASH EST	本社ホームページ
ウェブ上で公開している場合のアドレス	https://www.imagine-inc.co.jp

★乗務員向け教育記録

事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	年間 2 回
事業用自動車の構造上の特性	年間 1 回
乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	年間 3 回
旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	年間 2 回
主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	年間 3 回
危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	年間 5 回
運転者の運転適性に応じた安全運転	年間 1 回
交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法	年間 3 回
健康管理の重要性	年間 10 回
異常気象時における対処方法	年間 1 回
非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い	年間 1 回
安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	年間 1 回
ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	年間 4 回
労働法の学習	年間 2 回

★管理者向け教育記録

車両や免許の区分(11月)
ヒューマンエラーへの対応方法(5月)

★その他教育記録

車内よりの避難訓練を実施いたしました

運行管理者が帰庫後にドライブレコーダーの映像を抜き出し全従業員に配信。

インターネットから収集したヒヤリハット情報を社内で共有し利用しています。

内部監査は、 7 月 に行いました。

内部監査員は経営トップから必要な権限を与えられ、各部門を公正な立場で監査しました。

★当社の監査・マネジメントレビュー文書は、以下の場所で閲覧することができます。

株式会社 NASH EST	本社ホームページ
ウェブ上で公開している場合のアドレス	https://www.imagine-inc.co.jp

★内部監査の結果

①乗務員の体調管理などに関して1歩踏み込んだコミュニケーションズをとる。

②点呼がマンネリ化しないよう運行管理者及び補助者への指導を行う。

③免許証の定期的な確認

マネジメントレビューは、 8 月 に行いました。

マネジメントレビューには、経営トップ、安全統括管理者、各管理者及び乗務員の代表が参加し、本年度の安全目標、そのための具体的な施策について話し合いました。

★監査の結果に基づき、講じた措置及び講じようとする措置

①安全教育と日々の運行を紐づけて教育を実施する。

②各乗務員の運転特性を把握し個人向けの助言をする。

③乗務員に対しての助言に教育に基づいた内容の助言を盛り込んでいく。

以上、当社の運輸安全マネジメントの取り組みについてご報告いたしました。

令和 6 年 9 月 15 日

株式会社 NASH EST

代表取締役 市川 徹郎

運輸安全マネジメントレビュー議事録

作成日 2025年 8月 1日 作成者 市川 徹郎

実施日時	2025年 7月 30日
参加メンバー	安全統括管理者 運行管理者 2名 整備管理者 1名 乗務員代表 1名
配布資料	① 安全目標 (2025 年度) ②投資計画・報告 (2025 年度) ② 教育実施スケジュール (2025 年度) ④安全評価認定更新準備書類

<マネジメントレビューへのインプット情報>

《項目》	《内容》
a)安全監査結果	・目立つ不備はないが安全に対する意識の向け方がマンネリ化しない様に色々な手法で安全対策に取り組む。
b)顧客からのフィードバック	・乗務員の対応や車両の状態など、評価を頂いている。
c)法制度の改正による影響	・特にありません
d)社会情勢・業界の変化について	・新型コロナの影響も少なくなり、運行の量が増えている。。
e)前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローアップ	・運行管理者は指示書の注意事項を運行に即した注意事項の記載をする ・
f)安全計画の達成度	・安全に対する意識は高くなっている。。
g)改善のための提案	・運行管理者・乗務員のコミュニケーションを円滑にすることにより道路状況の情報や無理の無い運行計画を立てることができる。

<マネジメントレビューからのアウトプット>

a)運輸安全マネジメントの有効性の改善	・昨年度より有効性は上がってきている、マンネリ化しないようにしていく。
b)サービスの改善	・顧客ニーズをしっかりと意識し、サービス向上に努めていく。
c)資源の必要性	・洗車場、休憩仮眠室など労働環境の整備を進めていく。
d)監査結果への対応	・仮眠室の清掃を定期的に実施する。 ・免許証の確認の実施。・PDCAサイクルの確認。
<経営者による指示事項>	・安全な運行は、運行計画を立てる運行管理者、運行を行う乗務員の双方の協力があって成せるものです。お互いの理解、協力を深めていくように。